

その他の利用料及び差額費用

運営規定

【目的】

在宅療養生活の継続と QOL の向上を図るために、利用者の選定（希望）による医療保険・介護保険給付対象外の訪問看護サービス等を提供することを目的とする。

【方針】

保険外サービスでの訪問看護等の提供であって、訪問看護ステーションの都合では行わない。訪問看護の必要性から判断して、安全で適切な対応を行う。

【利用料】

実費負担の利用料の内容及び料金、利用者の選定に基づく差額費用として、下表のとおり支払いを受ける。

■実費負担の利用料について

訪問にかかる交通費	介護保険	事業実施地域を超えた時点から 1 km毎 40 円の実費負担
	医療保険	1 km毎 40 円の実費負担
ご遺体のケア料 (自費)	12,000 円	
キャンセル料	前日までに連絡をいただいた場合	不要
	当日、訪問までのご連絡の場合	2,000 円
	訪問までにご連絡がなく訪問時に 提供不可だった場合	1 提供あたりの料金 100%

■保険外・自費サービス利用料について

平日	営業時間内	9：00～17：00	2.000 円/30 分毎
	夜間	17：00～22：00	2.500 円/30 分毎
	深夜	22：00～6：00	3.000 円/30 分毎
	早朝	6：00～9：00	2.500 円/30 分毎
土・日・祝		一律	6.000 円/1 時間毎

備考) 上記料金は、介護保険又は医療保険で支払われる看護サービス料を参考に設定しております。交通費やその他の料金は、別途実費で請求させていただきます。

保険外・自費サービスの内容

- ◎通院・外出の付き添い（病院や薬局への通院外出同行、イベント同行）
- ◎医療行為に該当しない日常生活支援（清掃、買い物代行など）
- ◎訪問看護の延長による対応
- ◎保険適用外の時間帯の訪問
- ◎その他、事業所が認めた保険外のサービス